



**位置図**

**施工箇所**

工事番号	第106号
工事名	上下水道局庁舎照明設備改修工事
工事箇所	会津若松市神指町大字黒川地内
工事概要	1Fフロア、面談室照明器具改修 N=110台 製図室、OA室照明器具改修 N=19台 受付カウンター照明器具改修 N=4台

# 上下水道局庁舎照明設備改修工事特記仕様書

## 第1章 総 則

### 第1条

本工事は、契約書、本特記仕様書、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編 最新版）、公共建築工事改修工事標準仕様書（電気設備工事編 最新版）、図面等により施工する。

### 第2条

本工事は既存施設を十分調査の上、既設施設の設計思想を理解し、施設全体の機能を十分発揮させるようにするとともに、維持管理、保守点検等に支障がないように施工を行う。

### 第3条 暴力団関係者の排除

受注者は、「会津若松市発注工事等からの暴力団等排除措置要綱」を遵守するとともに、本工事において、暴力団関係者からの資材の購入等、同関係者への下請けの発注及び同関係者が関与する産業廃棄物処理施設の使用を禁止する。

### 第4条 地産地消の推進

本工事における工業用資材の購入及び調達については、規格・品質等条件を満足するものであれば、地元製品の活用等、地産地消の推進に努めること。  
また、下請工事の発注についても地元業者の活用に心がけること。

### 第5条 請負業者賠償責任保険

不測の事故に適切に対応できるよう、請負業者賠償責任保険に加入していること。（契約時に加入していれば可）その証券の写しを遅滞なく提出すること。  
なお、工期の延長により保険機関に不足が生じた場合は、必要な更新を行い、それを証する書類（証券等）の写しを監督員に速やかに提出しなければならない。

### 第6条 作業工程について

本工事における、工事を施工しない日は無しとする。また工事を施工しない時間帯は無しとする。

### 第7条 法定外の労災保険の付与

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。受注者は法定外の労災保険契約を締結したことを証明する書類（証券等）を提出しなければならない。なお、工期の延長により保険機関に不足が生じた場合は、必要な更新を行い、それを証する書類（証券等）を監督員に速やかに提出しなければならない。

## 第2章 照明設備

### 1 照明器具（1Fフロア、面談室）

#### ① 使用目的

本機は、上下水道局庁舎の1Fフロア、1階面談室に設置された照明器具である。

#### ② 仕様

項目	仕様	備考
(1) 電源	200V/100V	
(2) 光束	3600lm タイプ (器具光束:3600lm)	
(3) 寸法	埋込幅 300mm 埋込穴長 1257mm 埋込高 54mm	
(4) 数量	110 台	XLX440VLNP LE9 相当品 (ライト、器具セット)

### 2 照明器具（製図室、OA室）

#### ① 使用目的

本機は、上下水道局庁舎の製図室、OA室に設置された照明器具である。

#### ② 仕様

項目	仕様	備考
(1) 電源	200V/100V	
(2) 光束	6900lm タイプ (器具光束:6300lm)	NNL4600LNTLE9 相当品 (ライト部)
(3) 寸法	埋込幅 300mm 埋込穴長 1257mm 埋込高 54mm	NNLK42730J 相当品 (器具部)
(4) 数量	19 台	

### 3 照明器具（受付カウンター）

#### ① 使用目的

本機は、上下水道局庁舎の1階受付カウンターに設置された照明器具である。

#### ② 仕様

項目	仕様	備考
(1) 電源	200V/100V	
(2) 光束	2500lm タイプ (器具光束:2500lm)	
(3) 寸法	幅 80mm 長さ 1225mm 高さ 50mm	
(4) 数量	4 台	XLX420NENP LE9 相当品 (ライト、器具セット)

#### 4 特記事項

- (1) 本工事は、劣化した照明器具の改修工事であり、「既設照明器具の撤去、新規照明器具(LED)の設置」を行うものである。

## 工 事 設 計 書 ( 金 抜 )

工 事 番 号	令 和 6 年 度 第 106 号
工 事 名	上下水道局庁舎照明設備改修工事
路 線 名	
工 事 箇 所	会津若松市神指町大字黒川 地内
工 種	電気工事

工事概要	当初	
工事日数	134日	
1Fフロア、面談室照明器具改修	N=110台	
製図室、OA室照明器具改修	N=19台	
受付カウンター照明器具改修	N=4台	

起 工 理 由	上下水道局庁舎における経年劣化した1階照明設備を改修し、事務室の運用に万全を期す為。
仕 様	特記仕様書によること。
摘 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会津若松市工事請負契約約款による。</li> <li>・ 会津若松市上下水道局元請・下請関係適正化指導要綱を遵守すること。また、工事内容の変更又は請負代金の変更があった場合、受注者である元請負人においては、変更等の経緯を踏まえた適正な対応が求められることについて留意すること。</li> <li>・ 会津若松市発注工事等からの暴力団等排除措置要綱を遵守すること。</li> <li>・ 不測の事故に適切に対応できるよう、請負業者賠償責任保険に加入していること。(契約時に加入していれば可。)その証券の写しを遅滞なく提出すること。</li> <li>・ 工事用資材等の購入・調達にあたっては、地産地消の推進に努め、下請工事の発注についても地元業者の活用に心がけること。</li> <li>・ その他については、監督員と協議すること。</li> <li>・ 請負金額500万円以上の場合はCORINS(コリンズ)に登録すること。</li> </ul>
当初設計年月	令和6年4月

工事名称 上下水道局庁舎照明設備改修工事

工事場所 会津若松市神指町大字黒川 地内

## 照明設備改修工

1Fフロア,面談室照明器具改修	N=110台
製図室OA室照明器具改修	N=19台
受付カウンター照明器具改修	N=4台

### 【総括情報表】

- (1) 適用単価地区・・・・L(会津若松1)
- (2) 単価適用日・・・・令和6年4月1日
- (3) 前払率・・・・40%
- (4) 契約保障補正・・・・金銭的保障
- (5) 共通仮設費区分・・・・率併用方式
- (6) 建改共通仮設費区分・率併用方式
- (7) 監理事務所設置・・・・なし
- (8) 主となる工事区分・・・・照明設備工事
- (9) 労務費の比率・・・・普通
- (10) 週休2日補正・・・・なし
- (11) 工期「か月」・・・・4.5





















照明設備設置工									
名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考	
LED照明設置	1Fフロア,面談室	台	1						代価表 0001
01 LED照明 埋込昼白色	埋込穴幅300mm,埋込穴長1257mm,埋込高54mm 光束3600lmタイプ(器具,ライトバーセット)	台	1	1					(見積り・刊行物等) XLX440VLPNLE9相当品
02 雑材料		台	1	0.05					(見積り・刊行物等)
03 電工		人	0.227	1					E0-911161 240401A-0 参資
その他		式	1	0.25					
計									
LED照明設置	製図室,OA室	台	1						代価表 0002
01 LED照明器具	埋込穴幅300mm,埋込穴長1257mm,埋込高54mm	台	1	1					(見積り・刊行物等) NNLK42730J相当品
02 LED照明 昼白色	ライトバー 光束6900lmタイプ	台	1	1					(見積り・刊行物等) NNL4600LNTLE9相当品
03 雑材料		台	1	0.05					(見積り・刊行物等)
04 電工		人	0.266	1					E0-911161 240401A-0 参資
その他		式	1	0.25					
計									



撤去工									
名 称	摘 要	単 位	数 量	乗 率	単 価	金 額	率対象	備 考	
撤去工	1Fフロア,面談室	台	1					代価表 0006	
電気		人	0.227	0.3				E0-911161 240401A-0 参資	
その他		式	1	0.25					
計									
撤去工	製図室,OA室	台	1					代価表 0007	
電気		人	0.266	0.3				E0-911161 240401A-0 参資	
その他		式	1	0.25					
計									
撤去工	受付カウンター	台	1					代価表 0008	
電気		人	0.178	0.3				E0-911161 240401A-0 参資	
その他		式	1	0.25					
計									